

東日本大震災子ども支援ネットワーク
第9回子ども支援意見交換会
平成25年8月30日(金)

地域で暮らす親を失った子どもや 被災した子どもと家庭への支援

社会福祉法人 大洋会

児童家庭支援センター大洋

心理療法士 船野 克好 (岩手県大船渡市)

お伝えする内容

1. 児童家庭支援センター大洋について
2. 震災以降の活動について
3. 課題と提言

時間の都合上、前半は説明を省略いたします。
資料をお読みください

児童家庭支援センターについて

(以下、児家セン)

- 児童福祉法によって定められた子どもと家庭にかかる相談支援事業を行う児童福祉施設。
- 2013年4月現在で、全国に95か所設置されている。その多くが児童養護施設や乳児院など入所型の児童福祉施設に附置されている。
- 現在では附置要件がなくなり、市町村、NPO法人、医療機関などによる単独開設が可能となっている。
- 子ども・子育てビジョン H26年度目標120か所

児家センの事業内容(機能)

- 地域・家庭からの相談に応ずる事業
- 市町村の求めに応ずる事業
- 児童相談所からの受託による指導
- 里親等への支援
- 関係機関等との連携・連絡調整

地域のニーズ・特性に合わせた様々な形の支援が行われている

センター大洋の特色

- H13年8月、岩手県からの委託を受けて児童養護施設 大洋学園に附置され開所。今年度で13年目。
- 岩手県の気仙地域(大船渡市・陸前高田市・住田町、人口7万人弱)が主な活動範囲
- 不登校と発達障害に関する相談件数が多い
- 訪問相談・アウトリーチによる支援に力を入れている。移動・時間の面で負担が大きい。
- 職員5名・・・支援相談員2名、心理療法士1名、相談員兼心理士2名。5名ともセンター専属で常勤。

平成24年度相談件数

	養 護	保 健	障 害	非 行	育 成				D V	い じ め	そ の 他	合 計
					性 動 格 行	不 登 校	適 性	し つ け				
実件数	19	7	70		189	24					9	318
延件数	239	137	306	0	671	756	0	0	0	0	28	2137

	電話相談	来所相談	訪問相談	その他の相談	合 計
延件数	302	888	944	3	2137
平均所要 時間(分)	13	89	38	12	55

東日本大震災に関連する主な活動

近隣地域・福祉施設・避難所への応急的支援・・・心身の健康チェック・傾聴ボランティア・通院支援など(急性期)

子どもへのケア・・・災害派遣チームとの連携(急性期)、岩手県児童家庭課による「気仙・子どもへのケアセンター」事業の受託(H23～24年度)など

震災による遺児孤児家庭・里親家庭への支援・・・あしなが育英会との協力(H23年～)、本体施設に里親支援専門相談員を配置(H24年)、レスパイトケア・交流事業(H25年)

課題と提言

子どものかころのケアについて

里親支援(里親連携)について

要保護児童対策地域協議会について

施設職員の人員配置について

子どものこころのケアについて

< 課題 >

- 児童精神科医の不足
- 岩手県では平成30年度までの見通し

< 提言 >

こころのケア体制は将来的にも継続が望まれる。(震災後に新たな資源ができたことで顕在化された課題やニーズも多い。また、現在支援を必要としている子どもが大人になれば支援を要しなくなるのではなく、例えば「親としての課題」へと形を変える可能性が十分に考えられる)

里親支援(連携)について

< 課題 >

- 行政・児相・里親会・施設等が、地域における今後の里親支援(連携)のあり方をイメージできていない

< 提言 >

モデル提示、あるいは「きっかけ作り」となる事業ができるとよい * 里親レスパイトキャンプの報告

遺児・孤児家庭支援については、専門機関による選択的な支援だけではニーズに沿わない。より日常生活に近い位置での関わりが不可欠



里親レスパイトキャンプ、 および交流・研修会

とき：平成25年8月2～4日

ところ：岩手県八幡平市

対象：岩手県内の里親子等

主催：岩手県里親会

共催：岩手県児童福祉施設
協議会、全国児童家
庭支援センター協議
会

協力：公益財団法人日本ユ
ニセフ協会



参加者構成：

- 子ども18名・・・里子8、実子・実孫4、施設児童3、ボランティア3
- 大人15名・・・里親7、支援者6、ボランティア2



ある里親からの感想

「思う存分遊ばせることができた。地域では子どもの実名を明かしておらず、子ども会行事などの申込用紙に氏名を記入することもはばかられ、遊ばせてやれなかった」

レスパイトキャンプ、交流・研修会の成果

< 成果 >

- 全体の総数が少ない中で、参加者数を確保できた理由は、日常からの顔の見える関係
- 当事者のニーズや連携のあり方が見えてきた

< 課題 >

- 次年度以降の予算は自前で 県と協議
- 対象は、被災による遺児・孤児・里親家庭のみではなく「～を中心としたごく自然な集まり」とするのが理想的。また、制度的にもそれを許容してもらえれば、地域への普及啓発にもつながる

要保護児童対策地域協議会について

< 課題 >

- 設置済みであっても、充分には機能していない
- 虐待ケースのみが対象になりがち

< 提言 >

遺児孤児・里親家庭を「要支援」の対象として考え、「要保護」にさせないよう地域が一丸となり、予防的に取り組むことが望まれる

学校現場への理解普及(担任レベルまで)

家庭全体やライフサイクルを見据えた包括的な支援が必要

施設職員の人員配置について

< 課題 >

- 児童養護：もともとの有資格者不足 + 帰省就職者の減少、離職率の高さ ケアの質に影響
- 児家セン：相談件数の増加、活用されるほど委託費のみでは賄いきれなくなる現状

< 提言 >

児童養護：ワークライフバランスを考慮した人員配置、被災地における有資格者の人材確保、働きやすい・子育てしやすい地域づくり

児家セン：活動実績に見合った人件費の増額